

# 広報あじす

お知らせ版

昭和61年 3 / 20  
No.170

広報あじす 毎月5日 発行  
お知らせ版 毎月20日 発行  
山口県吉敷郡阿知須町  
発行 阿知須町役場  
電話 4111番(代) ☎754-12  
印刷 よしの印刷株式会社



「ごみの山」と奮闘中の参加者(中央の背景に立看板)

## 誰が、こねえ捨てるんじゃないろうか

引野や環衛連の役員らが黒谷の町道沿いを清掃



『ゴミを不法に投棄すると罰せられます』——この立看板(写真下)のすぐ前に、ムチャクチャに捨てられたごみの山。

これは三月九日、引野地区の壮年会の呼びかけで同地区の人たちや町環境衛生組合連合会の役員、町保健衛生課の職員ら約二十人が黒谷ため池の町道(西岐波野口線)沿いを清掃したときに、みなさんの目に映った光景です。

「なんとまあ、ようごみが捨てちやるのう」誰が、こねえ捨てるんじゃないろうかと取っても取ってもまだある。ごみの多さに、参加者の中から怒りとも嘆きともつかぬ声が聞かれました。それでも、午前十時から午後一時まで参加者は、元の美しい山にするため、ごみを仕分けして収集。約三時間で集めたごみの量は、燃えるごみ約四トン、燃えないごみ約二トン。町全体から出る一日のごみの量(約五トン)を上回るものでした。

参加した人たちは「ごみは無茶苦茶に捨てるのはみんなに迷惑です。正しいごみの出し方を守って欲しい」と訴えていました。

# みんなで賄おう日本の血液

## 4月1日からスタート、1回400ミリ献血



“人生八十年型社会”わたしたちは今、かつて経験したことのない長寿時代を迎えています。同時に、医療の進歩によって、おかしならば、体力のない高齢者は受けられなかつた手術も、今では可能になりました。そのため今の献血制度ではすでに、すべての血液製剤を国民の献血では賄い得ない状況になっています。

そこで、血液の安定確保を目指し、四月一日から献血制度が生まれ変わることになりました。

### あなたが選択 三つの献血方法

昭和六十年の献血者は全国で約八百七十万人。全人口の約七・二%（阿知須町は、三百八人。全人口の約三・七%）の献血率は、世界でもトップレベルを誇ります。しかし、一回当たりの献血量「二百ミリリットル」は、世界でも最少量のレベルです。そのため多くの善意にもかかわらず、医療用の血液は不十分なのが現状です。このため、今回の改正では、従来の「二百ミリリットル献血」に加え、新たな

「四百ミリリットル献血」と血液中の特定成分だけを採血する「成分献血」が導入されました。

その結果、四月一日からはこれらの三つの中からどれかを選んで献血できるようになります。

〔注：二百ミリリットルは、牛乳ビン一本分〕

### 四百ミリ献血

#### 安全性は実証済み

血液の安定確保と、輸血による肝炎などの感染やその他の副作用を減らすために生まれたのが、四百ミリリットル献血です。

例えば千二百ミリリットルの輸血は、二百ミリリットルの

### 血漿分画製剤

血漿分画製剤とは、血液中の血漿成分をさらに個々の成分に分離・精製したものです。この製剤は必要な成分だけを

献血では六人分の血液が必要です。ところが、四百ミリリットル献血の場合、三人分で輸血が済みます。少ない人数で必要量が確保できると同時に、一方で数多くの血液を混ぜ合わせなくてすむので、輸血による副作用を減らすことができるのです。つまり、量の確保と安全性が得られる採血方法なのです。

### 成分献血

#### 必要な成分を採血する

成分献血とは、血液中の血漿あるいは血小板だけを採血する方法です。

なぜ、このような採血方法が必要なのかというと、血漿成分からつくる血漿分画製剤が現在の医療になくてはならないものだからです。しかし、今、この製剤をつくる血漿は

血者が必要です。そのため輸入した製品や血漿を通し、エイズ（後天性免疫不全症候群）に感染するという問題が発生しました。いま、国民の必要とする血液は国民の献血による血液で確保することがせまられています。

表-1

400ml・200mlの献血方法

献 血 の 基 準	400ml	200ml
年 齢	満18歳～満64歳	満16歳～満64歳
体 重	男女共50kg以上	男45kg・女40kgを超える方
献 血 間 隔	男子3ヵ月 女子4ヵ月	男女共最低1ヵ月

表-2

成分献血の方法

献 血 の 基 準	血漿の成分献血の基準	血小板の成分献血の基準
1 回 献 血 量	血漿量で400ml以内	
年 齢	満18歳～満64歳	満18歳～満54歳
体 重	男女共50kg以上	
献 血 間 隔	男女共2週間	男女共1週間
年間の献血回数	24回以内	12回以内

### 健康な時に献血を

国内で確保できないのです。その製剤や血漿の九〇%以上を外国に頼っています。医療に必要なこの製剤を国内でつくるためにも、成分献血はなくてはならない採血方法なのです。

今回の四百ミリリットル献血と成分献血の導入は、医療に必要な血液製剤すべてを献血から確保する努力の第一歩なのです。

健康な時に献血し、必要な時に血液製剤を使った医療を受ける——あなたのさしのべた腕が導く生命を守ります。新しくなった献血制度にぜひご協力ください。

# 各課からのお知らせ

## 企画課

有線 2144

地区の行事を  
広報紙へ

あなたの地区内のできごとや催しなどを企画課までお知らせいただけませんか—広報紙で紹介して、地域の結び

つきを深めていきたいと考えています。

広報紙の「まちの隅から」では、各地区の公民館、壮年会、婦人会などで行われた催しを掲載して町民のみならずへ話題を提供しています。

内容によっては担当者が取材にかけます。代表者や幹事の方の連絡をお待ちしています。

## 住民課

有線 2132(福祉)  
2135(戸籍)

児童手当の  
請求は早目に

児童手当法の一部改正で、六月一日から児童手当を受給することができるのは、次の人です。受給に必要な請求書は、四月一日から受け付けます。

▽第二子分 昭和六十一年六月一日現在で満二歳未満  
▽第三子以降分 義務教育終了前

以上に該当する子どもを養育している人は、忘れずに請求しましょう。

## まごころタクシー券

町が基本料金を負担

身体障害者手帳一種または療育手帳Aを持っておられる人には年間二十枚のタクシー券を差し上げます。希望者は手帳と印鑑をお持ちください。基本料金を町が負担します。なお、六十年度分の券は四月からは使えません。

## 転出の手続きを 忘れずに

転勤・修学のため住所を移転される人は、必ず、住民票の転出手続きをしてください。

## 産業課

有線 2123

中小企業へ  
近代化資金  
設備貸与

中小企業振興協会では、中小企業へ設備近代化資金および設備貸与を行っています。

●設備近代化資金 ▽貸付額 設備資金の二分の一を無利子で、千五百万円以内 ▽貸付期間、五年(うち一年据置) 受け付けは、四月一日から  
●設備貸与(一般、新技術分) ・技術力強化機械設備貸与は表のとおり。受け付けは三月一日から行っています。  
くわしいことや申し込み(財)山口県中小企業振興公

役 場 4111  
教育委員会 2022

## 総務課

有線 2113

春の全国交通安全健民運動

四月六日から十五日まで 春の全国交通安全健民運動が四月六日(日)から十五日(火)まで繰り広げられます。

社(電話山口②三二七番) または町商工会(電話二二二九番)まで。

〔中小企業設備貸与(一般、新技術分)、技術力強化機械設備貸与〕

	中小企業設備貸与		技術力強化機械設備貸与
	一般分	新技術強化分	
対象となる設備の額	200~20,000千円	15,000~50,000千円	20,010~50,000千円
返済期間	4年6ヵ月	6年6ヵ月	7年
利率(貸与損料)	年5%	年5%	年5.5%
保証金	10%	10%	5%

## 男女雇用機会均等法

四月一日から施行

この法律は、四月一日から施行され募集、採用、配置および昇進などについて、男女の均等な機会と待遇の確保を促進するため、事業主が行う一定の措置として次のようなことが示されています。

雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保のための措置

## 狂犬病予防接種

町では狂犬病の予防接種を四月三、四、五日の三日間、町内十九か所で行います。忘れずに、ぜひ受けてください。料金は予防注射料二千円、登録料二千四百円で合計四千五百円です。

この期間に受けられない場合は獣医師のところへ個別に接種することになりますが、その料金は五千円(注射・登録料)となります。

日程は次のとおり

四月三日(木)

- 岩上 岩倉公民館前 9:00
- 河内 北方八幡宮前 10:00
- 仙在 中戸剛宅前 10:40
- 浜表 浜表公民館前 11:20
- 北祝 白井昭祐宅前 13:20
- 前山 前山社宅前 14:00

四月四日(金)

- 門松 旦公民館前 9:00
  - 源河 源河公民館前 9:50
  - 沖の原 沖の原公民館前 10:30
  - 築地 漁業協同組合前 11:10
  - 引野 引野公民館前 13:30
  - 赤迫 赤迫公民館前 14:20
  - 砂三 砂郷公民館前 15:00
- 四月五日(土)
- 野口 農協野口支所前 9:00
  - 小南 小古郷公民館前 10:00
  - 南祝 松本酒店前 11:00
  - 飛石 町勤労者体育センター前 13:30



○募集、採用、配置、昇進の分野は、女子に対する均等な機会、取り扱いについて努力規定(具体的目標は指針で示される)

○一定の教育訓練・福利厚生、定年、退職、解雇の分野は、女子に対する差別的取り扱いについて禁止規定(罰則なし) なお、この法律は、雇用の分野で女子が不利な立場に置かれることが少なくないという現状を考慮し、それを改善するために制定されたものです。

- 繩北 山田満雄宅前 14:30
- 浜 木船公園前 15:10

スポーツ少年団員募集



▽活動内容 バレーボール  
 ▼活動日 毎週月曜日(午後六時～七時半) 水曜日(午後四時半～六時半) 土曜日(午後二時～五時)  
 ▼場所 勤労者体育センター  
 ▼団員会費 五百円(月額)  
 ▼育成会費 五百円(月額)  
 ▼主な行事 親子バレーボール大会・スキー教室・クリスマス会・夏季レクリエーション

阿知須 JVC

町内のスポーツ少年団は六団あり、多くの子どもたちが加入しそれぞれのスポーツを通じて、いろいろなことを学んでいます。各団では団員を募集しています。この機会に入団されてはいかがですか。(敬称略)

▽活動内容 少林寺拳法  
 ▼活動日 火・木・土曜日(午後六時～八時)  
 ▼場所 井関小学校講堂  
 ▼育成会費(団員会費を含む) 三千円(月額)  
 ▼主な行事 県大会・夏季合宿  
 ▼入団資格 小学生・中学生  
 ▼申し込み先 代表指導者 辻野純夫(電二三三六)

小林寺拳法阿知須スポーツ少年団

▽入団資格 原則として小学四年～六年生の女子  
 ▼申し込み先 アトラススポーツ(電話四四四一)  
 ▼代表指導者 藤井博人

▽活動内容 柔道  
 ▼活動日 火・木曜日(午後六時～八時) 日曜日(午前九時～十二時)  
 ▼申し込み先 井関小学校(電話二〇五三)  
 ▼代表指導者 古川修

阿知須柔道スポーツ少年団

▽活動内容 剣道  
 ▼活動日 週三回(火・木・土、午後七時～九時)  
 ▼場所 阿中体育館  
 ▼育成会費 千五百円(月額)  
 ▼主な行事 練成大会および対外試合・夏のレクリエーション・クリスマス会・お別れ会  
 ▼入団資格 小学生男女  
 ▼申し込み先 辻岡幸俊(電話二二五六)

阿知須積心館道場

▽活動内容 野球・各種スポーツ  
 ▼活動日 水曜日(午後四時半～六時) 土・日曜日(午後一時～六時)  
 ▼場所 阿知須小学校グラウンド  
 ▼会費 二千五百円(月額、育成会費を含む)  
 ▼主な行事 入団式・水泳・親子野球大会・レクリエーション・クリスマス会・お別れ会・県内外交流会  
 ▼入団資格 小学生男女、原則として三年以上  
 ▼申し込み先 西村安則(電話三五〇六)  
 ▼代表指導者 藤井正伸

阿知須少年野球クラブ

▽代表指導者 中村聡  
 ▼活動内容 野球  
 ▼活動日 水曜日(午後四時半～六時) 土・日曜日(午後一時～六時)  
 ▼場所 阿知須小学校グラウンド  
 ▼会費 二千五百円(月額、育成会費を含む)  
 ▼主な行事 入団式・水泳・親子野球大会・レクリエーション・クリスマス会・お別れ会・県内外交流会  
 ▼入団資格 小学生男女、原則として三年以上  
 ▼申し込み先 西村安則(電話三五〇六)  
 ▼代表指導者 藤井正伸

おしらせ



四月から午後五時 役場の閉庁時刻  
 四月一日から役場の閉庁時間が三十分延長され、午後五時までにあります。

町内のスポーツ少年団は六団あり、多くの子どもたちが加入しそれぞれのスポーツを通じて、いろいろなことを学んでいます。各団では団員を募集しています。この機会に入団されてはいかがですか。(敬称略)

追放しよう 不用な刃物  
 小郡警察署では、四月十日(木)から四月三十日(水)まで、不用な刃物(刀、包丁、ハサミ、鎌、ナイフ等)を追放する運動を繰り広げます。最近全国的に刃物を使用した犯罪が多発。山口県でも、昨年九月下旬市で日本刀を使用した無差別殺傷事件が発生。また、同警察署管内でも、昨年中刃物を使用した犯罪などが五件発生。こうした犯罪

◇催しもの◇  
 (公)公民館 役(役場)  
 25日 一歳六か月児健康診査(公、後一時半)  
 28日 麻しん(新井医院、後二時)

および狂犬病予防接種  
 4月3・4・5日 畜犬登録(二時)

8日 健康相談(役、前九時半) 育児相談(役、後一時半)

が大きな恐怖と不安感をみなさんに与えています。これらの犯罪と被害を未然に防止するために、不用な刃物を追放しようというものです。各家庭や事業所などで不用になった刃物は他人の手に渡らないようその都度正しく始末をしましょう。

写ってますよあなたも 役場ロビーに写真コーナー  
 「アいら私が写っている」「どこへねえ」「本当じゃねえ。私もここに写ってるわ」  
 町企画課では、各地区の行事を、スナップしています。三月十日から役場の待合ロビーに、写真コーナーを作り

希望される写真がありましたら、そなえつけの申し込み用紙に記入され、企画課まで実費でおわけします。  
 ました。

